市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市有地を売却します

企画政策課 財務係（☎(95)0146）

2件の市有地を一般競争入札で売却します。

なお、一般競争入札の参加にあたっては、『平成25年度 知立市有地土地売払 一般競争入札実施要領』を配布していますので、企画政策課までお越しください。

また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

▼売却物件
①長田二丁目43番（563・68㎡）
②山屋敷町高場5番13（150・89㎡）
▼入札参加申込受付日 2月6日(木)・7日(金)
▼入札日 2月13日(木)
▼最低売却価格
①6千420万円
②1千190万円

議会報告会を開催します

多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

▶とき 2月1日（土）
午後1時30分から
▶ところ 中央公民館 2階講堂
▶内容 議会の報告・意見交換会
▶問合せ 議会事務局（☎95-0137）

20歳になったら「国民年金」

刈谷年金事務所（☎(21)2159）
国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

「年金なんて先のことだから関係ない。」と思っている人はいませんか。国民年金は、日本に住んでいる20歳～60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の人も納付している保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に国民年金に加入しましょう！

なお、学生の人や収入が少なく保険料の納付が困難な人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。

児童厚生員を募集します

子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

▼募集人数 3人程度（平成26年4月1日採用予定）
▼応募資格 保育士もしくは教諭免許を有する人で、昭和19年4月2日以降に生まれた人
▼職務内容 児童センターまたは放課後児童クラブ業務
▼勤務時間 月～土曜日、週5日以内、月21日以内、午前7時30分～午後6時30分のうち5時間45分以内（時差出勤など変則勤務あり）
▼勤務先 市内の児童センターまたは放課後児童クラブ
▼報酬 月額14万9千500円（平成25年12月1日現在）
▼試験日 2月19日(水)
▼選考方法 面接
▼応募方法 1月16日(木)～31日(金)まで（土・日曜日を除く午前9時～午後5時15分）に、市販の履歴書（写真1枚貼付）に資格を証明するものを添えて子ども課へ。

堀切1号公園集積所が移転します

鉄道高架事業に伴い、現在新地町内にある「堀切1号公園集積所」の移設工事を1月末から行います。移転後、新しい集積所での集積は2月10日(月)から行います。移転先は左記地図をご覧ください。

移転後、集積所名を「堀切2号駐輪場南集積所」に変更します。よろしくお願いします。

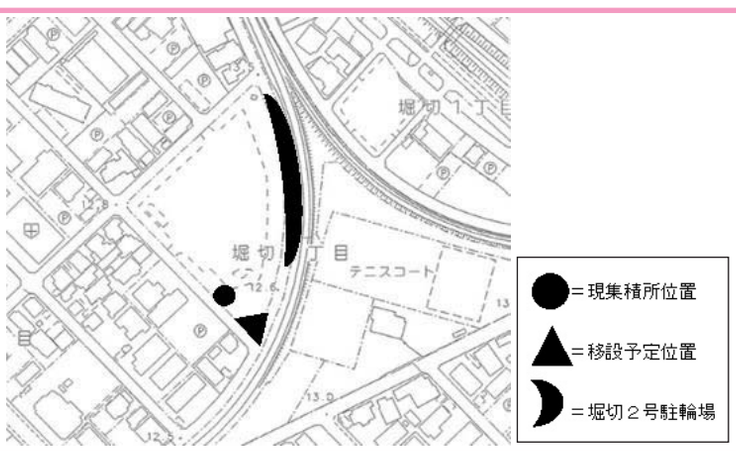

▼問合せ 環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

イエローカード作戦 経過報告

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

平成23年10月に知立市環境美化推進条例を施行し、ポイ捨てや犬のフン放置は罰金に処せられるようになりました。

しかし条例施行後もなかなか犬フンの放置被害が減らないため、市では平成24年6月からイエローカード作戦を町内会にお願いしています。

これは放置された犬のフンのそばに黄色い警告カードを置き、犬の散歩をする人へ啓発を行うもので、現在いくつかの町内で取り組んでいます。

来迎寺町では平成25年1月からイエローカード作戦を実施し、10月末までの実績を報告していただきました。

イエローカード作戦実施当初、月に20件あった犬フンも、3か月後には月5件にまで減少し、その後も月10件以下が続いています。町内会の取組みにより一定の効果が得られているといえます。

新たにイエローカード作戦実施を希望される地域がありましたら、環境課までお問合せください。その際イエローカード作戦に必要な資材（ポスター、回収用の軍手、金バサミなど）をお渡しします。

愛知県消費生活モニター募集

県県民生活課（☎052(954)6163）
西三河県民生活プラザ（☎0564(27)0800）

県では、消費者をとりまく様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

▼モニターの主な仕事
①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
②アンケートへの回答（年1回程度）
③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）
④消費者行政に関する意見・要望の提出
⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
⑥研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

▼応募資格　県内在住の満20歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

▼任期　県が依頼した日～平成27年3月31日

▼謝礼　年額3千500円以内（予定）

▼募集期間　1月16日㈭～2月19日㈬（消印有効）

▼応募方法　市役所経済課、各県民生活プラザで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申込みください。応募用紙は、県ホームページにも掲載します。

▼申込み　県県民生活課または西三河県民生活プラザへ。

▼ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html

妊娠に気づいたら早めに届出をしましょう

保健センター（☎(82)8211）

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回（妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回）、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票（公費負担による受診券）交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

助産院や県外の医療機関で妊産婦・乳児健診を受ける人へ

保健センター（☎(82)8211）

健やかな妊娠・出産のために、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分（診察と指定項目の検査費用）の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。

申請時に受診票裏面の医療機関による健診結果の記載が必要になりますのでご注意ください。

▼助成対象　①県外の医療機関で自己負担で受診した場合　②助産院で自己負担で受診した場合（県内で受診した場合も対象）

▼申請に必要なもの
①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書（市ホームページからダウンロードできます。）
②母子手帳
③妊産婦・乳児健康診査受診票（氏名・生年月日・医療機関の健診結果の記載があるもの）
④口座のわかるもの（申請者と同名義のもの）
⑤領収書（原本の返却を希望する人は原本と写しの両方をお持ちください。）
⑥印鑑

あいち森と緑づくり税について

西三河県税事務所（☎0564(27)2713）

県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から10年計画で実施していますが、この事業の財源である「あいち森と緑づくり税」は、当面の課税期間を平成25年度までの5年間として導入してきました。

この度、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画通り後半5年間も継続し、「あいち森と緑づくり税」についても平成30年度まで5年間延長することになりました。

「あいち森と緑づくり事業」

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上など様々な働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、①森林の整備、②里山林の保全、③都市緑化の推進、④環境学習等の支援などの事業を進めています。

「あいち森と緑づくり税」

個人県民税（住民税）の納税義務者には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5％（年額1千円～4万円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただいています。

▼問合せ　「あいち森と緑づくり税」について　西三河県税事務所

「あいち森と緑づくり事業」について、森林・里山林について　県農林水産部森と緑づくり推進室（☎052(954)6455）

都市の緑について　県建設部公園緑地課（☎052(954)6526）

環境学習等について　県環境部環境政策課（☎052(954)6210）

甲種防火管理新規講習

衣浦東部広域連合 予防課予防係（☎(63)0136）

知立消防署 予防係（☎(81)4142）

▼とき　2月27日(木)・28日(金)（2日間）　午前9時45分～午後4時

▼ところ　刈谷市産業振興センター

▼定員　156人（先着順）

▼受講料　3千500円（当日徴収）

▼申込期間　2月3日(月)～7日(金)（午前8時30分～午後5時、定員になり次第締切り）

申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真を忘れずに。（縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚必要）

▼申込場所　衣浦東部広域連合消防局予防課予防係、知立消防署予防係

※電話および郵送等による受付は行っていませんので、直接窓口にお申込みください。

刈谷知立環境組合人事行政の運営等の状況について

平成24年度の刈谷知立環境組合における人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

▶問合せ　刈谷知立環境組合（☎21-5389）

1　職員の給与の状況について

(1)人件費の状況（平成24年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（平25.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
刈谷市 146,690人 知立市 70,462人	2,373,320千円	152,350千円	109,172千円	4.6%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2)職員給与費の状況（平成24年度普通会計予算）

職員数（A）	給与費				一人当り給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
9人	40,270千円	15,401千円	16,687千円	72,358千円	8,040千円

（注）1　職員手当には退職手当は含まれていません。

(3)行政職員の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	所長	監	課長	主幹	副主幹	副主幹	主査 主事	主事	主事 主事補	
職員数	1人	—	1人	—	3人	—	2人	—	—	7人
構成比	14.3%	—	14.3%	—	42.8%	—	28.6%	—	—	100.0%

(4)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職員	396,720円	575,140円	49.3歳
技能労務職員	283,550円	389,460円	58.5歳

(5)特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区　分	報酬等の月額	期末手当
管理者・副管理者 議長・副議長・議員	6,400円	—

2　公平委員会の業務の状況について

平成24年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。